

令和3年度第2回さいたま市発達障害者支援地域協議会会議録

日時：令和4年3月17日（木）15:00～16:20

会場：オンライン会議

次 第

1. 開 会
2. 議 題
 - 令和3年度発達障害児者及び家族等支援事業について
 - 潤いファイルの改定について
3. そ の 他
4. 閉 会

配布資料

- ・ 令和3年度第2回さいたま市発達障害者支援地域協議会 次第
- ・ 令和3年度さいたま市発達障害者支援地域協議会 委員名簿
- ・ 資料1 令和3年度発達障害児者及び家族等支援事業について
- ・ 資料2 潤いファイルの配布状況等について
- ・ 資料3 潤いファイル改定案（案）に対するご意見
- ・ 資料4 潤いファイル改定案（案）に対する修正点一覧
- ・ 資料5 潤いファイル改定案
- ・ 発達障害者支援センター報告資料（「発達障害者支援センターの事業について」）

出席者

委 員・・・葉石委員、西村委員、関根委員、小島委員、竹田委員、長谷部委員、田村委員、
黒田委員、小峯委員、吉原委員、宇土委員、石井委員、野上委員
事 務 局・・・障害政策課職員
欠 席・・・なし

1 開 会

（事務局）

それでは定刻となりましたので、開始させていただきたいと存じます。私は、障害政策課の増田と申します。よろしくお願いいたします。

本来であれば、障害政策課長の竹内が進行させていただきところですが、公務の都合により不在にしております。申し訳ございません。

本日は、皆様大変お忙しい中、令和3年度第2回さいたま市発達障害者支援地域協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

オンラインでの開催のため、通信状況などにより、ご不便をお掛けすることがあるかもしれませんが、何卒ご容赦いただけますと幸いです。

それでは、本日の委員の皆様の出席状況についてですが、オンラインでの出席委員13名で、欠席委員はございません。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日お配りした資料は、8点ご

ございます。

- ①令和3年度第2回さいたま市発達障害者支援地域協議会 次第
- ②令和3年度さいたま市発達障害者支援地域協議会 委員名簿
- ③資料1 令和3年度発達障害児者及び家族等支援事業について
- ④資料2 潤いファイルの配布状況等について
- ⑤資料3 潤いファイル改定案（案）に対するご意見
- ⑥資料4 潤いファイル改定案（案）に対する修正点一覧
- ⑦資料5 潤いファイル改定案
- ⑧発達障害者支援センター報告資料（「発達障害者支援センターの事業について」）

以上8点でございます。皆さま、不足等ございませんでしょうか。

次に、会議の公開についてお断りを申し上げます。

本協議会につきましては、さいたま市情報公開条例第23条の規定によりまして原則公開することと規定されております。

本日傍聴を希望する方がいらっしゃる場合は、ここで傍聴の許可をいただくところですが、現在のところ傍聴希望の方はいらっしゃいませんので割愛させていただきます。

ここで、皆様にお願いがございます。

本日は、多くの方にオンラインでご参加いただいておりますので、ご自身が発言をする時以外は、ミュートにさせていただくようお願いいたします。会議の進行上、事務局にて、ミュートの設定・解除をさせていただくこともございますので、ご了承ください。

また、ご発言いただく際は、実際に挙手していただく又は挙手ボタンを押すなどしたうえ、会長からの指名後にご発言ください。その際、どなたが発言されたかわかるように、お名前を仰っていただけると幸いです。

それでは、ただ今より令和3年度第2回さいたま市発達障害者支援地域協議会を開会させていただきます。ここからの議事進行につきましては、葉石会長にお願いしたいと存じますので、よろしく申し上げます。

（葉石会長）

それでは、次第に沿いまして議事の進行をさせていただきたいと思っております。

まず、議題の1、「令和3年度発達障害児及び家族等支援事業について」について、事務局よりご説明ください。

2 議 題

【議題1】令和3年度発達障害児及び家族等支援事業について

（事務局）

それでは、議題の1、「令和3年度発達障害児者及び家族等支援事業について」、ご説明させていただきます。

お手元の、資料1をご覧ください。

まず、「1. 概要」ですが、本市では、平成24年度から、埼玉県と連携し、埼玉県自閉症協会へ業務委託をいたしまして、「発達障害児者及び家族等支援事業」を実施しております。

主な事業の内容でございますが、①「ペアレント・メンターの養成」、及び、②「ペアレント・メンターによる交流・相談事業の実施」を行っております。

次に、「2. ペアレント・メンターとは」でございますが、ペアレント・メンターは、発達障害のある子どもを育ててきた同じ立場の親が、様々な疑問や不安を持つ親に対して、傾聴・共感の姿勢をもって話を聞いたり、情報提供を行うことで、親たちの精神的な支えとなり、適切な支援機関へつなぐといった役割が期待されているところでございます。

次に、「3. ペアレント・メンターによる支援の特徴」ですが、まず、同じ親という立場での支援だからこそ、相談する親に共感し、寄り添うことができるという点がございます。

また、実際の経験から得た知識や、実際にご自身が利用したサービスなどに関する、いわゆる「クチコミ情報」などの情報を、相談者に直接伝えることができるという点がございます。

一方で、メンターは、発達障害者支援の専門家ではありませんので、必ずしも、相談者が抱えている問題を解決できるとは限りません。

また、発達障害のある子どもの特性や、その親を取り巻く環境や背景は、それぞれ大きく異なりますので、目の前のメンターが、そのまま相談者のお手本になるということではありません。

しかしながら、同じ境遇を経験してきた親だからこそできる共感であったり、寄り添う言葉がけは、相談者の心理的負担の軽減に寄与しているものと考えております。

続きまして、同じく1ページの下段、「4.ペアレント・メンターの養成」でございます。令和元年度までは、新規のペアレント・メンターを養成してきましたが、昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により新規養成を中止し、フォローアップ研修を強化することといたしました。なお、令和元年度までに養成してきたペアレント・メンターは、埼玉県全体で118名、そのうち、さいたま市在住の方は、19名となっております。

次に、資料2ページをお願いいたします。フォローアップ講座についてですが、今年度は6回の研修会を行いました。講座は全てZoomを利用したオンライン形式で実施しております。支援機関等に所属する専門家の先生のご協力のもと、メンターとしての役割や、発達障害に関する知識のブラッシュアップに特化した内容として実施しております。オンラインでの開催でしたが、講師の先生方や自閉症協会様に工夫をしていただき、ロールプレイ等、実践を見据えたものとなっております。

次に、下段、「5.公開講座の開催」でございます。こちらは、ペアレント・メンター養成研修の一環として実施しているものでございますが、発達障害に関する基礎知識を学ぶ場として、広く一般市民の方にも提供したほうがよいのではないかと考え、公開講座として実施しております。

こちら昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっておりますが、令和元年度の開催では、当時、横浜市総合リハビリテーションセンターにて発達精神科医をされていた、原 郁子（はら いくこ）氏を講師にお招きし、105人の方にご参加いただきました。

続きまして、「6.ペアレントメンターによる発達障害オンライン講座」でございます。こちらの交流・相談事業につきましても、すべてZoomを利用したオンライン形式で実施いたしました。

内容については、資料3ページをご覧ください。

今年度は、「ことば」や「こだわり」といったテーマ別に、ペアレントメンターが全体向けにお話をする「話題提供+プチ交流会」のほか、小グループに分かれて悩みごとを共有するなどの「交流会」を合計10回開催しました。

話題提供の回では、さいたま市在住の方で最大15名、交流会では最大7名の保護者にご参加いただき、全10回で延べ98名の方にご参加いただきました。

ご参加いただいた方のアンケート結果については、下段に掲載してございます。

話題提供については、全6回の集計値でございますが、97%の方に「大変満足」又は「満足」との感想をいただいております。

交流会については、全4回の集計値として、すべての方に「大変満足」又は「満足」とご回答いただいております。

参加者からは、先輩保護者の経験談を聞いたことで、今が辛い状況であっても、いつか笑顔で話をするのができたり、余裕ができたらいと思うというように、先を見ることができたといったご意見や、他の参加者の悩みを聞くことで、同じ悩みを共有することができた、心が軽くなったとのご意見がありました。

昨年度から新型コロナウイルスの影響により事業をオンラインにより運営していますが、次年度以降の開催方法については、現在、本事業を受託していただいております埼玉県自閉症協会をはじめ、埼玉県とともに検討中でございます。

ご参加いただいた方の満足度は総じて高く、本市といたしましては、皆様のご意見をいただきながら、引き続き、埼玉県と連携して、本事業に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします

（葉石会長）

ありがとうございました。

ただいまの事務局の報告について、何かご意見、ご質問などはございますでしょうか。

では、ひとつよろしいでしょうか。

最初のご案内の中で平成22年度から令和元年度までに118名の方を養成されてきたとのことなんです、フォローアップの講座に参加して実働されている人数というのは、だいたいどのくらいになるのかっていうことですね。

といいますのは、登録はしているんだけど、しばらくこういう知識をアップデートするような機会に参加できていない方も結構いらっしゃるのかっていうことですが、いかがでしょうか。

（事務局）

はい、事務局でございます。

参加の人数につきましては、具体的な詳細の人数を持ち合わせていないんですけれども、118名すべての方がご参加というわけではなくて、10年以上前から養成をしてきたというところもございまして、実際に活動をしていただいているのはその中の一部というかたちになっています。

既存のメンターの中で、それぞれのメンターがどういう状況にあるのか、活動ができるのか、というところの把握については課題として感じているところではございます。

(葉石会長)

はい、ありがとうございます。

ニーズが高まってきたときに、どこまでの範囲の方に実際のところ活動していただけるのかということも把握しておくといいと思います。よろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。

では、この件についてはよろしいでしょうか。そうしましたら、ありがとうございます。

議題の1については以上といたします。

それでは、議題2「潤いファイルの改定について」事務局よりご説明をお願いします。

【議題2】潤いファイルの改定について

(事務局)

それでは、議題2「潤いファイルの改定について」、ご説明させていただきます。

まずはじめに、昨年8月に開催しました協議会以降、委員の皆様には、潤いファイルの改定に当たりまして、ご意見シートの提出など、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

昨年10月に通知を差し上げたとおり、潤いファイルにつきましては、当初、ガイドブックの策定を予定していましたが、皆様からのご意見をもとに、まずは現行の潤いファイルを見直し、その後にガイドブックを策定することといたしました。今回は、委員の皆様や庁内の関係所管課からの意見をもとに検討した改定案をお示ししたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

お手元の、資料2をご覧ください。

まずはじめに、現在の潤いファイルの配布状況等について、今年1月に庁内の関係所管課に調査を行いました。対象となった組織につきましては、資料中の表のとおり、保健・福祉・教育に関する12の所属です。

令和2年度の配布状況を確認したところ、697冊ほど配布しております。なお、配布冊数については、「概ね〇冊」と回答した所属もあることから、697冊の実績については、概算値となります。

配布している所属は、特別支援教育相談センターが626冊、療育センターさくら草を含む総合療育センターひまわり学園が54冊、各区役所支援課で17冊となっております。

続いて、調査対象となった所属における、潤いファイル利用者の支援状況についてですが、いずれの所属においても、支援対象者の中に潤いファイルの利用者がいると回答しています。

実際に、潤いファイルの記入を求められたと回答した所属については、主に配布を行っている特別支援教育相談センターや総合療育センターひまわり学園のほか、一部の公立保育園や区役所支援課、保健センターなどがございました。

調査を実施して感じた課題でございしますが、潤いファイルの改定を経て、更なる利用の促進を図るためには、ファイルを受け取ることができる窓口や子どもの成長のいずれの段階・タイミングで受け取ることが好ましいか、引き続き検討が必要であると考えております。

また、潤いファイルをどのように利用していくかについては、利用する本人や家族だけでなく、市職員をはじめとした支援者に対しても、その活用方法について周知を行っていく必要があることから、今後、使い方ガイドブックを作成し、それとセットで周知を図っていきたいと考えております。

続きまして、資料3をご覧ください。

こちらは、今年1月に、潤いファイル改定案(案)を提示した際に、委員の皆様及び庁内の関係所管課からいただいた意見の一覧でございます。こちらを元に、今回の改定案を策定いたしました。修正箇所は、資料4のとおりでございます。

なお、一部のご意見につきましては、今回の改定に反映するのではなく、今後のガイドブックの策定に当たり、参考とさせていただくこととしておりますのでご了承ください。

それでは、資料5をご覧ください。

ここでは、今年1月にお示ししました、潤いファイル改定案(案)からの修正点について、本日は時間の都合により、主だったものをご説明させていただきます。

資料5に付けておりますページ番号につきましては、協議会の進行上付与したものでございますので、予めご了承ください。

まずはじめに、11ページの「プロフィール」でございますが、乳児期・幼児期の成長の記録として、「かたことを言う」との表現から「意味のある言葉」に改めています。また、食事の様子から感覚過敏なども把握できるとのご意見から、育児で気になったこととして「離乳食や食事が進みにくかった、極端な偏食があった」という項目を追加しました。

続いて、15ページの「医療・服薬・検査等の記録」でございますが、16ページの服薬歴の前に、受診歴を記載できるページを追加いたしました。

次に、17ページ、「年表」でございます。年齢を重ねるにつれて迎える生活や環境の変化が一覧化できるよう、年表の様式を追加しました。

続いて、21ページの「就学前の記録」でございます。こちらは、年に一度の目安で作成するものですが、23ページのサポートネットワーク図とセットで作成することにより、本人や家族が現在の状況を整理しやすくなったり、考えを深めることができるほか、支援者にとっても、その家族の状況を把握しやすくなることから、サポートネットワーク図とセットで作成する旨の注意書きを追加しております。なお、この記載については、「小学校・小学部 年生の記録」以後、同様の様式についても同じです。

続いて、24ページ及び38ページでございますが、44ページの「成人期の生活記録」と同様に、就学前及び学齢期においても、必要に応じて生活リズムの確認ができるような様式を追加しました。

最後に、49ページから50ページの「困った時の相談先」でございますが、「ちょっと気になる子（発達障害）を理解するために」というパンフレットに合わせる形で、こころの健康センター内の「ひきこもり相談センター」、子ども家庭総合センター内の「なんでも子ども相談窓口」及び「なんでも若者相談窓口」、各区役所の家庭児童相談室、各区の障害者生活支援センターを追加いたしました。

主な修正点は以上でございます。その他の修正点につきましては、資料4をご参照ください。なお、資料5においては、改定案（案）からの修正箇所について、黄色背景に赤字で記載しております。

また、潤いファイルの改定に関連しまして、電子化につきましてもご意見をいただいているところでございます。

他の自治体では、電子システムによる運用を行っているところもございましたが、幼稚園や保育園、学校などの特定の施設しか閲覧できないこと、家族は閲覧することができず、支援者のみが使用するということもございました。

そこで、本人・家族とともに、希望する支援機関が電子媒体により共有できる方法として、一般的に提供されているクラウドサービスにおいて、ファイルの共有機能を使うことを紹介するか検討しているところでございます。

セキュリティの観点から、氏名などの個人を特定できる情報については紙で残す場面も出てくるかと思いますが、インテークを終え、継続した支援が行われている方については、プロフィールなどの個人情報が多いシートを共有せずに運用していくことも検討しているのではないかと考えています。

改定に関する説明は以上でございます。

なお、先ほども申し上げましたとおり、今回の改定に当たりまして、委員の皆様から頂いたご意見の一部には、潤いファイルそのものの改定ではなく、使い方ガイドブックに掲載すると、ファイルを使う方にとってイメージがわかりやすいと思われる事項もたくさんいただきました。今後のガイドブックの策定に当たり、参考とさせていただく予定でございますので、よろしく願いいたします。

今回の改定案につきましては、本日の協議を踏まえ、記入例を確定させ、来年度1回目の協議会において、確定版（案）としてご提示する予定です。これまでに2回ご意見をいただいていることから、改定案について大幅な変更は想定しておりませんが、詳細な点について修正が必要な個所がありましたら、お話をいただけますと幸いです。

よろしく願いいたします。

（葉石会長）

ありがとうございました。

ただいまの事務局の報告について、何かご意見、ご質問などはございますでしょうか。

はい、西村委員お願いいたします。

（西村委員）

非常に大幅な改定案、ご苦労様でした。かなり良くまとまって、今後良くなると思うんですけども。

一番最初に潤いファイルの配布の冊数を出していただいたので、実際この年間600から700くらいっていうのがどのくらいの状況なのですが、本当に必要な人に対しての何割くらい配られてる感じになるのですか。

(葉石会長)

事務局お願いいたします。

(事務局)

現在、潤いファイルを配布しているところが主に特別支援教育相談センターやひまわり学園などであり、小学校に進学するタイミングで、継続した支援を必要としていて、支援機関につながっている方には、そうした機関から配布できているものと考えております。現在の潤いファイルの運用の仕方としては必要な方の多くには、配れているのではないかというような感触を持っております。

(西村委員)

ひまわり学園で54冊となっておりますけど、ひまわり学園や療育センターさくら草を卒業する人って、一体年間何人くらいいるんですか。

(事務局)

ひまわり学園・療育センターさくら草を卒業する方の中には、就学相談として特別支援教育相談センターを経由する方が多くいらっしゃるって、そこの重複分を踏まえまして、ひまわり学園や療育センターさくら草からの配布数については、特別支援教育相談センターの配布数と比べて少なくなっているのではないかと考えています。

(西村委員)

ありがとうございます。できればもう少し細かく出していただければ。

あとは、これだと学校に入る時だけの話になってしまうので、幼稚園・保育園で使えるようになっていう話も前にあったと思うんですけども、それが今できていないので、今後そういったところも考えていただきながら、具体的にどこでどうだっているのは、今回数字的に出たので、今後も数字を出していただいて、今後の課題にして、徐々にそうやって広げていけば非常に良いかと思っておりますので、是非よろしくをお願いします。

(葉石委員)

はい、ありがとうございます。

先ほど事務局のほうから今後の課題として、配布場所、配布のタイミング、検討が必要だということあったかと思っておりますので、西村委員の要望に対応する内容かと思っております。

このあたりの実際に必要な数、あるいは必要なタイミングを把握してこれから進めていただければと思います。

他はいかがでしょうか。

ではひとつ、簡単な質問なんですけれども、先ほど、どの部分を修正したのかということの説明となのかと思うんですが、今、電子ファイルのほうで開いていなくて、手元の資料で見てるので網掛けの状態になっているんですけども、こういったようなものっていうのは実際、改定し終わって配布するときには、ここの部分の網掛けとか色付けされてたところっていうのは当然なくなるっていうことよろしいんですかね。

(事務局)

はい、今の赤字になっているところは、元のフォントに戻して印刷をかけるをかける予定です。

(葉石委員)

はい、ただ21ページの先ほど説明あった「サポートネットワーク図とセットで記録しましょう」みたいな、こういう説明って一番下のほうに、このようにちょこちょこ書いてあると気づかれにくいというか、意識が向かなかつたりするようなこともありうるかと思うので、カラーにするのは難しいと思うのですが、ちょっとした網掛けだったり、アンダーラインだったり、もうちょっと大事なポイントですよっていうふうなところについて、強調するようなかたちで示すっていう工夫ってあってもいいのかな

て思いました。ご検討いただければと思います。急に申し訳ないですけども。

他いかがでしょうか。

先程のご説明ですと、来年度1回目の協議会での確定版の提示というところまでに可能な修正についてのご意見ということでございますので、言ってみればこれが最後のチャンスということですよ。

いかがでしょう。

はい、小島委員お願いいたします。

(小島委員)

埼玉親の会「麦」の小島と申します。よろしく申し上げます。

本当に細かな言葉の点で、大変申し訳ないんですけども、表紙裏2ページの3行目に、「保護者(本人)と関係者との連携を円滑にするためのコミュニケーションツール」とあるんですけども、「保護者(本人)」というのがよくわからないです。

保護者と本人とが関係者って、本人というのは誰なんだろうというふうに思ったんですけど。

関係者っていうのは支援をする方々、医師とか支援センター各種機関の方のことだと思うんですけども、「保護者(本人)」というのは、一体、保護者なんですか、本人というのは子どものことなんですか。

それがちょっとこれは分かりにくい表現なんじゃないかと思って意見のところに「保護者や本人という表記ではないんですか」というのを出したんですけども、そのままになっているのでこれは、と思いました。いかがでしょうか。

(事務局)

ご意見いただいていたところ大変失礼いたしました。

反映作業の段階で失念しておりました。そこは本人と保護者という意図でございますので「本人や保護者」ですとか「本人且つ保護者」といった表現に改めたいと思います。

申し訳ありませんでした。

(小島委員)

はい、よろしくお願いいたします。以上です。

(葉石委員)

はい、ありがとうございました。

何か所かこのページだけでも本人という言葉出来ますのでね、初筆のところで意図がはっきり伝わるように工夫していただければということですね。お願いいたします。

他にいかがでしょう。はい、竹田委員お願いいたします。

(竹田委員)

埼玉県自閉症協会の竹田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは一番最初に本当にこれだけの改定していただくのにすごく大変だったと思います。

本当にありがとうございます。心からまずお礼を申し上げたいというふうに思っております。

私たちが、さいたま市のお母さんたちから聞く話の中で、潤いファイルの配布冊数というところに関連してくるかと思うんですけども、潤いファイルは就学相談の時にももらうものというふうに誤解されている方が非常に多いなという印象があります。

なのでイコールになってしまっているのが「その時にもらえない」というような誤解が非常にお母さんたちの中にあるなというふうに思っております。

成育歴だったりとか幼稚園・保育園のことを書くという欄は今までもありましたので、就学相談のみ配布するという運用してないとは思んですけども、どうもお母さんたちの中にそういう誤解があるようなので是非、幼稚園・保育園のあたり、もしくはその前段階からでも使っていただけるように、今後ちょっと周知の仕方とか色々考えていただけるといいのかなというふうに思うところです。

それから成人期の部分についてですね、かなりいろいろ手を加えてくださって本当にありがとうございます。

自閉症には、知的障害を伴う方もいらっしゃるもので、そういった方々も含めて使えるものになっているかなというふうに思っております。本当に感謝しております。ありがとうございます。以上です。

(葉石委員)

はい、ありがとうございました。

先ほど西村委員からもあったと思いますが、やはり就学前の段階での利用に関する周知というものを、もう少し工夫してもらえないかという点ですね。

あとは成人期に対しても継続的に使えるものとして改定をさせていただいたということのようなことについて、ご意見というかご感想をということでもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

事務局から何かコメントというかございますでしょうか。

(事務局)

みなさんご意見ありがとうございました。

今、周知についてですとか、活用の仕方の拡大というところでご意見をいただきましてありがとうございます。

今回は大幅な改定になってしまったので、使い方のガイドのようなものがないと使いづらいのかなというところで、来年度ガイドブックの作成と合わせて、これからどういったところで配布していくのか、どういう周知の仕方をしていったら多くの方に利用してもらえるのか、障害のある方の支援の経験はあまり多くない機関の方に対して、これをどう使ってもらっていいかという周知とセットで、その拡大のところはみなさまのご意見をいただきたいというふうに思っております。来年度以降、また皆さまからご意見をいただきながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(葉石委員)

はい、ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは議題の2について、以上にしたいと思えます。

3 その他

(葉石委員)

それではその他といたしまして、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

事務局でございます。

その他といたしまして、発達障害者支援センターから事業の報告をさせていただきます。

(事務局)

発達障害者支援センターの保谷と申します。よろしく願いいたします。

私どもの方から3枚ほど資料を配らせていただいております。

確認なんですけれども、1枚目が発達障害者支援センターの事業についてというもの、2枚目が実績報告という用紙、3枚目が事業内容の抜粋になっております。

センターの事業についてということをもとにしながら、資料を確認して報告をさせていただきたいと思えます。

私たちのセンターなんですけれども、平成17年4月に執行された発達障害者支援法に基づいてセンターを設置しております。

発達障害の方の自立、社会参加のための生活全般に渡る支援を行っております。

地域における支援体制の構築をして、各機関の連携を深めながら、極めたい発達障害者とその家族の豊かな地域生活を送ることを目的として支援を行っております。

私たちのセンターの事業内容の概要なんですけれども、まずひとつ相談支援というものを行っております。

弊センターは18歳以上の発達障害の診断がある方を主に相談対象として行っております。

直近の推移としては、令和2年度コロナがあった為にちょっと数としては少なくなっております。

もう少し詳しく見ていきますと、実績報告の用紙をご覧いただければと思えます。

一応、継続相談の年齢としては18歳以上ということを対象としているんですけれども、発達障害者支援センターというふうに名乗っているんで、児童期のお子さんだったり、幼少期のお子さんの保護者から発達障害に関するご相談ということも数多くいただいております。

その時にはこちらで助言をさせていただいて、尚且つ適切な関係機関、ひまわり学園さんとか、教育相

談室さんとかっていうところをご案内させていただいております。

年齢区分なんですけれども、基本的には10代20代の方が半数以上占めているんですけれども、近年、発達障害ってホットなトピックになっているので、本当に50代以上の方、60代の方70代の方っていう方も、ご相談の申し込みをいただいております。

居住区に関しては以下のような概要になっています。

発達障害の診断の有無なんですけれども、特に診断のある方ということで主に対応してるんですけれども、病院に行く前に、病院に行くのは不安だから、一応公的機関でお話をしたいということで申し込まれる方もいらっしゃるんで、そういった方には単発というかたちで、心配なことをお伺いさせていただいて医療機関などをご案内させていただいております。

相談内容なんですけれども、大きく国の方からの指定がありまして、就労に関する相談なのか、それとも家庭生活とか症状についての相談なのかっていう、大きく二分してほしいという統計上の依頼がありまして、二分されているんですけれども、やっぱり18歳以上の方を対象としていると、就労というかたちが話のメインになってくるところがあるので、就労に関する相談も多いんですけれども、ちょっとなかなか就労に対する意欲だったりとか、心の状態というのがなかなか難しい方もありまして、本人の気持ちの状態を安定させるための面接だったりというのも多く行っております。

もちろん本人以外にも家族の方に対して、本人を支える方法について一緒に考えさせていただいております。

相談内容の簡単な内訳なんですけれども、以上になります。

もう一度センターの事業の案内に戻っていただいて、他にも発達障害に関する普及啓発として、研修会などを行っております。

研修会に関しては、センターの事業の内容の抜粋の用紙を見ていただきたいんですけれども、本人を対象とした講座だったり、家族を対象とした講座、あとは支援者を対象にした講座などとなっております。

だいたい年25回前後、開催させていただいております。

こういったかたちで普及啓発などをさせていただいております。

資料中、(3)について、この協議会と同様に、発達障害者支援連絡協議会というものを開催しておりまして、ここに参加されている方の中にも参加されている方もいらっしゃって、連携を深めております。

資料裏面にいっていただくと、発達障害者社会参加事業の実施というのがあるんですけれども、我々発達障害の方を支援させていただいてるんですけれども、今二次障害、元々は発達障害だったんですけれども、そこで傷つく体験が多くて、二次障害的に鬱を発症されている方だったりとか、神経症の方っていう方もすごくいらっしゃって、なかなか働くとか外に出るのが難しい方がいらっしゃいます。

そういったなかなか外に出ることが難しい方々に対して、まず家庭以外の居場所を作るってことをして社会参加事業を行っております。

こちらの社会参加事業の対象としては、発達障害者支援センターで相談されている方を対象として、居場所の提供だったり、日中活動体験の場の提供を行っております。

資料(5)の学生向けキャリア形成支援事業なんですけれども、先ほどもお伝えしたように二次障害が重くなって、こちらにいらっしゃる方が数多くいらっしゃるんで、まずもうちょっと18歳になる前から支援ができないかと、高校生年代の方々を対象に、講座を開いたりだとか、あと家族の方に対しての講座を開いたりってことで支援を行っております。

資料(6)のその他に関してなんですけれども、関係機関の連絡調整や資源情報及び支援方法に関する等の相談も行っております。

相談時間としては、平日の月曜日から金曜日で、9時から5時というところで行っております。

面接だけではなく電話相談も行っておりますので、何か気になることがあればお電話いただいて、こちらで対応できるものは対応させていただいて、難しい場合は適切な機関をご案内させていただいております。

私たちのいる発達障害者支援センターなんですけれども、建物自体は障害者総合支援センターという建物の中の一部にあります。

基本的には心理職と福祉職が在籍しております。

我々のセンターの今後の課題なんですけれども、やはり発達障害の診断を受ける方っていうのが、数多くいらっしゃるんで、支援体制の充実というのを図っていく必要があると感じております。

また潤いファイルのようにライフステージを通じた一貫した支援の実現というところも支援体制の構築として必要だと考えております。

二次的相談機関としての支援体制の強化というものは、さいたま市内でも発達障害を支援する機関等が数多くあるかと思うんですけれども、そこの支援の取りまとめということも今後出来ていけたらなど

考えております。

当事者だけでなく家族も含めた支援の提供、あとは先ほどお伝えした支援体制の構築、さらにその人材育成というところを図って行って、我々のセンターの機能を上げて発達障害の方々の支援をより充実できるといいなと考えております。

簡単になんですけども、以上がセンターについての報告となります。

(葉石委員)

はい、ありがとうございました。

事業の報告をいただきましたけれども、何かご意見ご質問などございますでしょうか。

(小島委員)

すみません、よろしいでしょうか。

(葉石委員)

お願いいたします。

(小島委員)

たびたび申し訳ありません。埼玉親の会「麦」の小島です。

発達障害の方の就労支援というの、発達が見つからない通常の障害者総合支援センターの就労支援の方にお世話になっているんですけども、より発達障害のことに精通した方に支援をしていただきたいということで、発達障害支援センターの中で、発達障害に特化した就労支援というのが実現するという事はないのでしょうか。

できればそういう方向があると嬉しいなというのが以前からの私たちの会の希望なんですけれども、いかがでしょうか。

(葉石委員)

はい、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

私たちも就労支援係とは、一緒に連携させていただく方というのもしゃるんですけども、発達障害に特化した就労支援というところまでは、まだ広げられてないというところが確かに現状としてはあるので、そのニーズには答えていきたいとは思っておりますけれども、いま各事業所さんというの、色々幅広くあるかなと思っていて、やはりそこを私たちセンターが運営するのがいいのか、それとも委託みたいな、かなり事業所さんがあるので、そこをお願いするのがいいのかってところもちょっと迷いは確かにあるので、そこらへんをやはり先ほどおっしゃったように、うまく取りまとめられるような理想的な機関としての強化というところが、必要になってくるのかなとは思っております。ちょっとあるんですね。

ただ、こういったご提案というのは、私たちのほうでも検討する材料にはなるので、ちょっと深めていきたいなとは思っております。

ちょっと回答になってるかといわれると難しいんですけども。

(小島委員)

ありがとうございました。

(葉石委員)

よろしいでしょうか、はい。

障害の中身というのもの、やはりさまざまですので、ニーズというものがそれぞれにある中で、それに対応できる選択肢というものをより充実させていければというご提案だと思いますので、また引き続きご検討お願いいたします。

他にいかがでしょうか。小峯委員お願いいたします。

(小峯委員)

療育センターさくら草の小峯です。

療育センター自体がパンクしそうになっているということもあるんですけども、私どもで見せてい

ただいている患者さんは年齢をだいたい中学生まで、中学3年生までというふうにさせていただいているんですが、この発達障害者支援センターの(1)の障害支援が18歳以上の方を対象ってなっていると、ちょうど高校生は対象にならなくなってしまうんですけども、高校生までを相談対象に含めていただくようにご検討いただくことはできないのでしょうか。

(葉石委員)

ありがとうございます、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。そうですね、おっしゃるように、18歳未満の方というのはどうするかっていうところが、どうしても課題となっていて、中学校3年生までみて、高校生年代ってどこがみてるかっていったら、たぶんさいたま市の中でいえば児童相談所か、こころの健康センターか、教育相談室かってところになってくるかなとは思いますが、ですけども。

ただ発達障害専門かといわれると、難しいとは思いますが。

私たちのセンターでも、18歳になる前に支援の幅を広げたいというところで、今回、学生向けキャリア形成支援事業というのを展開させていただいたという経緯があるんですね。

やはりライフステージを通じてずっと長い間見ていけたらというところはあるんですけども、まずちょっと第一段階として、年齢の幅を一つ下げて高校生年代に手を出し始めた。

ただ相談として、高校生を積極的に引き受けているかということ、マンパワー的な面でちょっと難しさがあるので、まずは事業の一環で講座を行って、高校生年代をまずは集めて、保護者に対して支援を行うということを始めるところです。

もうちょっと軌道に乗ってきて、実際に相談というところまで出来たらなと考えているんですけども、そこはちょっと人員の整理だとかってところも、必要になってくるかと思っております。

(葉石委員)

はい、ありがとうございます。小峯委員いかがでしょうか。

(小峯委員)

はい、ありがとうございます。

(葉石委員)

先ほど上の方の年代の相談も結構あるんだという話でしたが、最近話題になる部分で、非常にサポートにあたる人たちっていうものを、充実させるっていうことは、課題の一つなんだと思います。

また引き続き、充実の方向で検討していただければと思います。

では、他はいかがでしょう。

(葉石委員)

はい、西村先生お願いいたします。

(西村委員)

西村ですけど、今の小峯先生のお話に続くような感じになるんですけども、今、療育センターさくら草は今かなりいっぱいですよ。

もともと前からお伺いしているんですけども、保健センターは小学生に入る前までで、療育センターさくら草とひまわり学園は、多少小学生は診ているかと思うんですけども、全員は診ているわけではなくて、だいたい小学生で卒業という方が多いんですけど、さいたま市としては小学生や中学生、今の話だと高校生ですけど、そのへんは一体どこでちゃんと診ているのかっていうのを、もうちょっと前から何回も「どこで」っていうのを出してほしいって申し上げているんですけども、そういうふうなところはどのようにさいたま市としては考えていらっしゃるのでしょうか。

(葉石委員)

センターからでご回答よろしいでしょうか。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

そうですね、これは多分ずっと議論されているところで、これはさいたま市の課題としてあるのかなと思うですけども、年齢によって相談機関が変わってしまうというところが一つの課題になっていて、これをやはり繋げた方が利用される方にとって一番利用しやすいですし、我々も本人の状態像というのを長く見れるので、支援はしやすいかなというところがあるので、そこは改革していかないといけないというところがあるんですけども、各機関の考えとかもあるので、そのあたりの一致が難しいというところが現状としてはあるんですけども、そこもちょっと取り組んでいかないといけないなというところは気持ちとしてはあるのですが、なかなか前へ進めないというところが現状としてあるかもしれないです。

(葉石委員)

はい、西村委員いかがですか。

(西村委員)

あの、特に小学校に入った後のお母さんたちの困り具合が、かなり前から強いので、そのあたり、あいぱれつとができて何年も経ってますから、黒田先生になんとか引っ張っていただいて、そちらに繋がれるようにしていただけるといいのかなと、個人的には思っているんですけども。

市内でもう少し小学生以降のフォローが出来るようにしていただければと思います。

あと、小峯先生お伺いしたいんですけども、療育センターさくら草はやり方変わりましたか。

ちょっとすいません、お伺いしたかったのは、保健センターからの患者さんが、本来だったら保健センターからさくら草にすぐ紹介していたんですけども、保健センターからうちに回して、それで先生の方回してくれて言われて、12月に急いでやったら結局、先日3月11日に診ていただいた患者さん4か月も待たされているんですよ。それで紹介状を先に送ってくれと、紹介状を送ったらそれに対して何かさくら草からアンケートが来て、それに書いてそれから送って、それで初めて初診になるっていう。

なんか前と違うやり方になっているんですけど、今の話からしてもパンクしてて、そうせざるをえなくなっているのかなと思うんですけども、そうすると療育センターを岩槻に一つ作るっていうだけじゃなくて、もうちょっと全体的に考えてどうするかっていうことを、考えないといけないような時期じゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

(葉石委員)

委員、ご回答いただけますか。

(小峯委員)

はい、さくら草やひまわりもそうですけれども、受診に至る経緯みたいなものの変更はとくにありません。

実際、発達健診から直接いっしょの方が3割くらいで、あとは発達健診を経由せずにご家族の直接の希望で受信されるかたも3割くらい、あとは通常の乳幼児健診からの精密で受診される方が10パーセント弱ぐらい、あとは医療機関からのご紹介状があって、医療機関というのは西村先生のような開業の先生も含めてですけども、ご紹介状があって受診される方が、25パーセントくらいっていうことになっていますので、さっき西村先生が具体的におっしゃった患者様は、ちょっと色々な誤解もあったりしたりしてですね、たまたまそうなってしまったのと、3か月くらいお待ちいただいてしまったのは、さくら草が今ちょっとそのくらいのパンク状況ですということになります。

(葉石委員)

はい、ありがとうございます。西村委員いかがでしょうか。

(西村委員)

だから結局、相変わらず何か月も待たざるをえなくて、一時それがちょっと短縮したようなときがありましたけれど、また逆に患者さんが増えて、かなり大変だと思うので、さいたま市としても、もう少しその辺を考えて、少し何とかしないと、また同じようなことをずっと繰り返してという感じになってしまうので、少しそのへんはやっぱり考えていただきたいなと思います。

さくら草やひまわり学園は、もうめいいっぱい頑張ってくれているというのは分かっているんですけど、やっぱりちょっと待ちが長くなりつつあるなという感じがするので、すいません。

是非さいたま市の方は考えてください。よろしく申し上げます。

(葉石委員)

はい、ありがとうございます。

(西村委員)

あとごめんなさい、もう一点ですね、少しずれるかもしれないですけど、保護者の方から質問があったんですけども、療育手帳を取得するときに、WISC やなにかやると言うんですけども、東京都なんかだと、その WISC 等の結果って開示されるんですけども、さいたま市の場合は開示してくれないと。

だから結局自分のお子さんが、せっかく WISC やったんだったら、どこがデコボコしてるか知りたいけど、知ることが出来なくて、どこかでまた WISC できないかっていう相談を受けたんですけど、これは何かさいたま市としては、開示しない理由があるんでしょうか。

(葉石委員)

そうですね、さいたま市で手帳取得関わって WISC など受けた場合に、その結果の開示をしないという理由ですね。ご回答いただけるのは、どなたになりますか。

はい、事務局お願いします。

(事務局)

療育手帳を取得する際には、児童相談所もしくは、成人になってからであれば障害者更生相談センターなると思うんですが、自分の記憶だと心理検査は田中ビネーだったと思うんですけども、確かに手帳交付の事務をやっていた時に、結果は出していなかったかなと思います。

現在どうなっているかというところが、定かではございませんので、改めて児童相談所であるとか、更生相談センターの方に確認してみたいと思います。

ちょっとこの場で答えが出せないのですが、議事録等で対応できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局説明】

- ・児童及び成人のいずれについても田中ビネーによる検査を行っています。
- ・児童相談所、障害者更生相談センターのいずれにおいても、受検者本人の課題への取組みの様子や得意・不得意など、本人の特徴を本人自身や家族にお伝えをしています。

(葉石委員)

はい、わかりました。内容の方の確認をしていただいて、またお知らせしていただくということです。よろしくお願いいたします。

発達障害者支援センターの事業ということに関して、他ございますでしょうか。

(事務局)

先ほどのご質問に関して、昨年度まで児童相談所にいたので、お答えします。

(葉石委員)

お願いいたします。

(事務局)

これに関しては田中ビネーを行わせていただいております、結果についてはご家族の方にも数値をご説明させていただいております。

いわゆる所見みたいのを書くかと言われたら、ちょっとそこまでは、数が多すぎて間に合ってなかったかなと思うんですけども、数値などは開示はしておりますし、保護者の方からその数値を再度教えてほしいという場合も、書面で回答していたってところが、昨年度まではありました。

(西村委員)

ありがとうございました。

田中ビネーであれば確かに数値だけって話になってしまうかもしれないですけども、WISC とかは下位検査なんかもあって、どこがデコボコしてるかっていうのはお母さんたちは知りたいって感じですけど

ど、そういった説明は、手帳の交付のときにはしてもらえなくて、東京は確かWISCだったと思うんですけども、検査の種類が違うということであれば、例えばどこだったらそういう検査をしてもらえとか、そういうのってあるんですか、さいたま市のほうは。

(事務局)

そうですね、手帳の方に関してはさいたま市は田中ビネーを取っていて、WISCについては小学校以降というかたちになっていて、教育相談室だったりとか児童相談所だったり、あとはこころの健康センターさんもやっているのかなってところなんですけれども、ただ検査だけを受けたいとあってなると、やはりそこは少し難しくなってきたり、検査を受ける必要があるのかってところは、それぞれの機関でまずはアセスメントしてってところが多いのかなとは思いますが。

(西村委員)

ありがとうございます。

あの、ただ結局ですね、心理検査というのがなかなか普通には受けられないので、自費になってしまうことがあるので、そういったところできなにかさいたま市で、そういうのができるようなところがあると、お母さんたちも助かるのかなという気がしたので、是非そういったことは、今後さいたま市のほうでも考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

(葉石委員)

はい、ありがとうございました。

それでは、こちらの発達障害者支援センターの事業について、特に他にございませんでしょうか。

はい、ありがとうございました。

そうしましたら、事務局のほかにその他といたしまして、ご意見ご報告などある委員のかたいらしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

それでは、決められた議事については、以上となりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

4 閉会

(事務局)

はい、事務局でございます。

本日は、長時間にわたり貴重なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、今年度、本市の発達障害者施策の推進にご協力いただきましたことに、改めて御礼申し上げます。

任期につきましては、令和5年3月31日まで継続となりますので、人事異動等変更が生じた場合につきましては事務局までご連絡ください。

それでは、以上をもちまして、「令和3年度第2回さいたま市発達障害者支援地域協議会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。